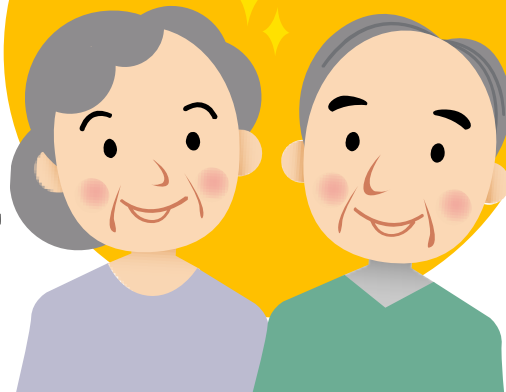


65歳超雇用推進

助成金活用

セミナーのお知らせ

参加無料



2017年1月19日(木) 14:00~15:00

会場 桑名三川商工会 長島支所 クワナシナガシマチョウナガシマカヤマチ
(桑名市長島町長島萱町121-3)

65歳超雇用

推進助成金って?

高齢者の雇用促進を目的として、

- ①65歳以上への定年の引上げ
- ②定年の定め廃止
- ③希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかを導入した事業主に対して行う助成制度です。

支給額

定年引上げ等の措置の内容に応じて、下記の金額を支給します。

65歳への 定年引上げ	66歳以上への定年引 上げまたは、定年の定 めの廃止	希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入	
		66歳~69歳	70歳以上
100万円	120万円	60万円	80万円

※定年引上げと継続雇用制度の導入を合わせて実施した場合でも、支給額は定年引上げを実施した際の額となります。

主な 支給要件

- 制度を規定した際に経費を要した事業主であること。
- 制度を規定した労働協約または就業規則を整備している事業主であること
- 制度の実施日から起算して1年前の日から支給申請日の前日までの間に、高年齢者雇用安定法第8条または第9条の規定に違反していないこと。
- 支給申請日の前日において、当該事業主に1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者(※)が1人以上いること。

(※)短期雇用特例被保険者及び日雇労働被保険者を除き、期間の定めのない労働契約を締結する労働者または定年後に継続雇用制度により引き続き雇用されている者に限ります。
※上記の他にも支給要件があります。詳しくはセミナーにてご説明いたします。

桑名三川商工会

多度本所 TEL 0594-48-2627

桑名市多度町多度871-11

長島支所 TEL 0594-42-3111

桑名市長島町長島萱町121-3

6 5 歳超雇用推進助成金活用セミナー

タイムスケジュール	
14:00	～ 高年齢者等の雇用について ・「65歳超雇用推進助成金」
14:30	～ 障害者の雇用について ・各種助成金の案内
14:50	～ 質疑応答
※セミナー終了後、個別相談も可能です。	

参加ご希望の方は、下記申込書にてご連絡ください！

「65歳超雇用推進助成金活用セミナー」申込書

桑名三川商工会 行き (FAX 0594-48-4884)

1月11日まで
に
ご返送ください

●事業所名
●氏名
●住所 (〒 -)
●電話番号